

随意契約の結果

【令和5年8月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和6年度新宿アイランド定期建物賃貸借【共益費】	契約担当役 東日本都市再生本部長 中山 靖史 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年8月7日	(株)東急コミュニティー 東京都世田谷区用賀4-1-0-1	4010901008681	1,499,553,270円	1,499,553,270円	100.0%	本契約は、当機構の業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。 現事務所については立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し賃貸借契約を締結したところであり、継続しての使用が必要なことから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき賃貸借契約を締結したものである。	-				
令和6年度新宿アイランド定期建物賃貸借【賃料】	契約担当役 東日本都市再生本部長 中山 靖史 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年8月7日	(株)東急コミュニティー 東京都世田谷区用賀4-1-0-1	4010901008681	6,813,188,694円	6,813,188,694円	100.0%	本契約は、当機構の業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。 現事務所については立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し賃貸借契約を締結したところであり、継続しての使用が必要なことから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき賃貸借契約を締結したものである。	-				
池袋エリアプラットフォームでの海外視察出張について	分任契約担当役 東日本都市再生本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年8月16日	(株)JTB 東京都千代田区大手町2-2-1	8010701012863	1,149,970円	1,149,970円	100.0%	当該出張は、他企業も参画する池袋エリアプラットフォームでの団体企画が策定されていたものであり、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである	-				
令和5年度東京東エリアにおけるソフトウェアに基づく地域価値向上方策検討業務	分任契約担当役 東日本都市再生本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年8月21日	(株)まちづくりエイティブ 千葉県松戸市本町2-0-1-0	2040001073618	8,998,000円	8,995,800円	100.0%	本業務は、建設コンサルタントの「調査」業務の所掌しない、高い専門知識を必要としており、役務提供によって異なる事業者から広く競争参加者を募り、ソフトウェアに基づく対象エリアのビジョン及びコンセプトと必要機能の検討について企画提案を求め、これに基づいて仕様を定めるほうが優れた成果を期待できる業務であると思料し、役務提供による企画競争(随意契約)を選択した。提案書を総合的に判断した結果、最適であると特定されたことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該業者と随意契約を行ったものである。	-				